

令和3年8月31日

各 位

林業・木材製造業労働災害防止協会
神奈川県支部
支部長 栗林 一郎

刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育講習のご案内

刈払機取扱作業者に対する教育につきましては、特別教育に準じた教育として刈払機を使用する作業の安全を確保し、かつ、刈払取扱作業に対する振動障害を防止するための教育が必要となります。また、刈払機を安易に使用しての事故が多数発生している現状があります。

つきましては、下記により安全衛生教育を開催致します。刈払機を使用する皆様には是非受講いただきます様お願い申し上げます。

記

- 開催日時 令和3年11月15日（月）
会館オープン 8：45（早く来ても開いておりません）
受付 9：15～
講義（実習含む） 9：30～17：00
- 開催場所 川崎マリエン 4F 研修室 ※入口入り向かって右側の建屋
川崎市川崎区東扇島38-1
来場者用駐車場（240台）は有料となります。1日 600円
公共交通機関 ①JR 川崎駅前 11番、12番のりば 川崎市バス 川 05 東扇島循環 「川崎マリエン前」まで 30分 バス停から 1分 ②横浜 YCAT 東扇島「川崎マリエン前」まで約 30分
- 受講料 12,000円（テキスト、修了証、消費税含）
9月30日までにお振込み下さい。
- 申込手順
 - 電話により申込みをお願い致します。（先着順）TEL045-261-3731
 - 電話にて受付された方は申込書の FAX をお願い致します。FAX045-251-4891
 - 受講料の事前納付をお願い致します。納付後の受講料は返金致しません。

振込先

横浜銀行 伊勢佐木町支店
普通 0135824
口座名 林業・木材製造業労働災害防止協会 神奈川県支部
*振込手数料のご負担をお願い致します。

(4) 以下を郵送お願い致します。

①申込書の原本

②受講料事前納付の振込控えのコピー

③写真1枚(ﾀﾞｲ30㎜×ｺﾞｺ25㎜上三分身、無帽、背景無地、裏面に氏名記入)

送付先

〒231-0033

横浜市中区長者町9-149

林材業労災防止協会 神奈川県支部 担当：平澤

(5) 後日、受講票を送付致します。受講日には受講票を必ずご持参下さい。

法人等の担当者様

申込書の受講者氏名、住所、生年月日は正確に記入してください。記載内容に誤りがあつた場合修了証の再発行となり、別途、再発行手数料+簡易書留代金がかかります。

5. 講習内容

11月15日(月)刈払機に関する知識

刈払機を使用する作業に関する知識

刈払機の点検及び整備に関する知識

振動障害及びその予防に関する知識

関係法令

刈払機の作業等

6. その他

①時間前に必ず受付を済ませて下さい。

②筆記用具をご持参下さい。

③昼食は各自ご持参下さい。入口付近にコンビニがありますが規模が小さいです。

④当日は作業しやすい**服装(実技は長袖・長ズボン)**で受講お願い致します。

⑤修了証は講習終了後にお渡し致します。

⑥受講中はマスクを着用して下さい。

※コロナウイルス感染症に関わる状況により講習会の延期または中止になることもございます。

※受講申込者が少ない場合は、講習会の開催を中止することがあります。

【お問い合わせ先】

林業・木材製造業労働災害防止協会 神奈川県支部 担当：鈴木、平澤

TEL：045-261-3731 FAX：045-251-4891

E-mail：kanagawa@kenmokuren.com

※当日緊急連絡先 080-8048-4529 平澤